

『「こむぎっち号」(定時定路線)の検証』のためのルート変更について

令和2年3月策定の上里町地域公共交通網形成計画では、町内公共交通の利便性向上により公共交通利用者数の増加を図るための短期目標として、次の6施策を掲げている。

令和5年度までに現行の運行形態を継続しつつ、その間に利用者ニーズ等を詳細に把握して、利便性の向上に向けた再編検討を行うこととしている。今年度については、施策1と2について検討する。その結果を令和3年及び4年で実施及び検証し、施策3と4について、検討していく。また、施策5については実施中である。施策6については、貴重な利用者の意見聴取の機会であるため、施策に反映できるよう適宜質問内容を工夫していく。

政策	施策内容	概要	短期 (R2~R6)					長期
			R2	R3	R4	R5	R6	
1	「こむぎっち号」(定時定路線)の検証	利用者が少ない区間の減便または廃止、運行エリアの限定の検討。利用者が多い区間の増便の検討。	再計画・運行					
2	交通結節点の整備	駅や商業施設等で乗り換えしやすいルートやダイヤの調整。停留所の環境整備。	検討					
3	次期公共交通の導入可能性の検討	こむぎっち号(定時定路線)の検証により把握した課題に対して新たな公共交通体系の導入可能性の検討	検討・実証運行・判断					
4	本庄市との連携	こむぎっち号の延伸や本庄市デマンド交通との連携の検討	検討					
5	高齢者の公共交通利用支援	交通安全に関する講習を受講した高齢者を対象にこむぎっち号の高齢者無料パスの交付	実施					
6	利用者の意見聴取	利用者へのアンケートの継続実施。	継続実施					

1. 現状

(1) 令和元年9月のダイヤ改正

令和元年9月に利便性の向上を目的とし、「毎日、使える」より「使う日」の利便性の向上に重点を置いた、1日当たりの便数増加と、中央ルートへの接続を強化したダイヤ改定を行った。改定内容については以下のとおりである。

ダイヤ改定前	項目	ダイヤ改定後
北部ルート: 1台 南部ルート: 1台	台数	北部ルート: 2台 南部ルート: 2台
全ルート: 毎日	運行日	北部・南部ルート: 隔日 (※北部: 月・水・金、南部: 火・木・土のみ運行)
北部ルート: 5便 南部ルート: 4便	1日当たりの便数	北部ルート: 9便(4. 5便×2) (※始発便が神保原駅北口発になります。) 南部ルート: 8便
北部ルート: 1時間34分 南部ルート: 1時間57分	所要時間 (始点~終点)	北部ルート: 1時間15分 南部ルート: 1時間32分

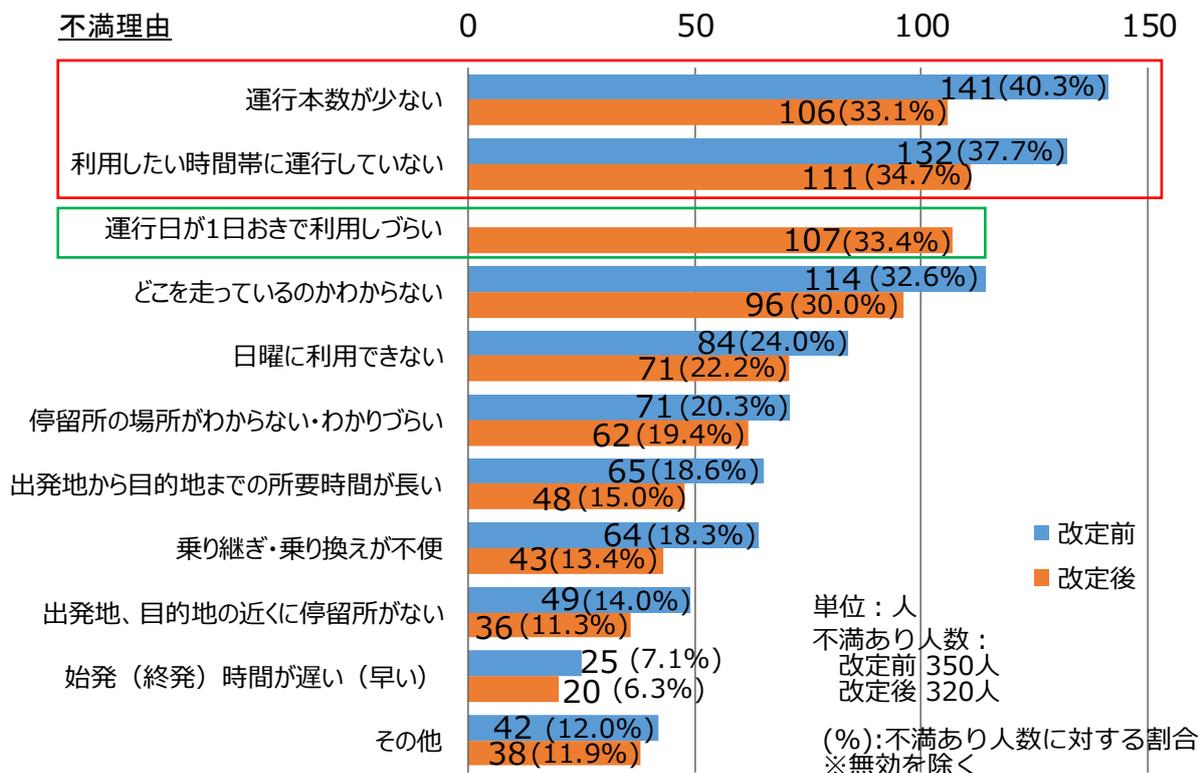
ルート改定後の北部ルート・南部ルートの利用者数は、資料1「利用実績」のとおりである。ダイヤ改定からまだ日が浅い中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、前年度同月比において、減少傾向にあるが、大きな変化には至っていないことが伺える。このような状況からダイヤ改定後の利用者意識を図ることが困難であり、現状の利用者数が、現在の「こむぎっちゃん」のニーズであるとは現段階では考えづらい。

(2) 中央ルートとの比較

中央ルート	項目	北部ルート・南部ルート
2台	台数	北部ルート：2台 南部ルート：2台 ※隔日運行
月～土	運行日	北部・南部ルート：隔日 (※北部：月・水・金、南部：火・木・土のみ運行)
中央ルート：16便	1日当たりの便数	北部ルート：9便(4.5便×2) (※始発便が神保原駅北口発になります。) 南部ルート：8便
中央ルート：46分	所要時間(始点～終点)	北部ルート：1時間15分 南部ルート：1時間32分

中央ルートと北部ルート・南部ルートと比較すると台数以外の全ての項目に大きな差がある状況である。また、主要施設数も異なるが、主要施設は基幹ルートでカバーし支線ルートは基幹ルートへの結節をよくすることで主要施設への交通を確保するため、主要施設数の比較は行わない。

(3) 「上里町内の公共交通に関するアンケート調査」より



アンケートについては、ルート毎ではなく、こむぎっちゃん号全体に対する不満点となっているが、1日当たりの便数が少ないことに起因する不満が強いという結果になっている。

## 2. 変更をする上での制約

- (1) 今回のルート変更については、現行の契約の範疇において行うため、バスの台数（4台）や運転手の増加は行えない。
- (2) 現状と同様に、交通空白地域をつくらない。
- (3) バスを運行するうえで、運転手の休憩時間確保は絶対に順守しなければならない事項である。ルート案作成の際には1ルート毎に取る15分の休憩時間を組み込んだ設計が必要となる。

## 3. 課題に対する解決と方向性

項目	課題	解決の可能性と方向性
運行日	隔日運行のため利便性に欠ける。	バスの台数が制約されているため、隔日運行は継続していかなければならない。毎日運行をすると、1日当たりの便数を減らさなければならぬため。
1日当たりの便数	便数を確保し、利便性を優先する。	1ルートあたりの所要時間を短縮することで、1日あたりの便数を増加することが可能になる。
所要時間 (始点～終点)	1ルートあたりの所要時間を短縮し、利便性を優先する。	

バスの台数制約があるため、運行日・1日当たりの便数、1ルートの所要時間は同時に考えていく必要がある。令和元年9月のダイヤ改正では、1日当たりの便数を増加し利便性を図るため、隔日運行にした。よって、今回、毎日運行に戻すことは適切でなく、隔日運行は継続していく。

令和元年度に実施した「上里町内の公共交通に関するアンケート調査」結果からも運行本数に対する不満が多かったため、1ルートあたりの所要時間を短縮することで便数の増加を図る。便数の増加後に、利用者数が伸びない場合は、現状の利用者がニーズの全ての可能性も考えられる。

上里町にとって、次期運行形態をより良いものにするために更なる利便性向上策を講じる必要がある。このことにより、より詳細な利用者ニーズを把握することが可能であるため、ルート変更を本年度、実施する予定である。ルート変更の方向性については、上記1、2を踏まえ、各種計画とも整合性を図り、利便性、効率性、実効性に留意しつつ、新ルートの検討を実施していく。

#### 4. 変更ルート案

ルート案及び所要時間については別紙1・2・3のとおりである。

別紙1・・・中央ルートを含んだ変更（案）後のルートイメージ

別紙2・・・変更（案）後のルート図

別紙3・・・変更（案）後の運行ルートの距離及び所要時間

今回作成したルート案ではユニクス及びアグリパーク上里を出発点とし約45分後に出発点に戻ってくる形となる。これにより休憩時間を含め1ルート1時間とすることができる。

ルート変更後も、バス停の増減はない。

現在	項目	変更案
・北部ルート:9便(4.5便×2) (※始発便が神保原駅北口発になります。) ・南部ルート:8便	1日当たりの便数	・北部ルート西:8便 ・北部ルート東:8便 ・南部ルート西:8便 ・南部ルート東:8便
北部ルート:1時間15分 南部ルート:1時間32分	所要時間 (始点～終点)	・北部ルート西:43分 ・北部ルート東:46分 ・南部ルート西:46分 ・南部ルート東:43分

##### (1) 変更案により期待される効果

###### 【メリット】

- ① 便数が増えることで、乗る便が選べ、時間帯を気にせずに利用することができる
- ② 中央ルートへの乗り継ぎが一層スムーズになることで、所要施設へ行きやすくなる
- ③ 1ルートの所要時間の短縮により、所要施設へ早くつくようになる

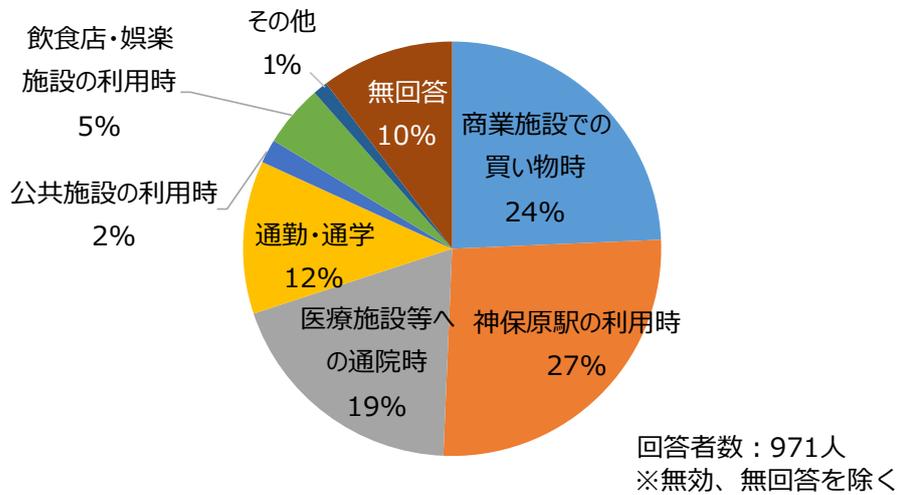
###### 【デメリット】

- ① ルート変更による戸惑い→広報等で周知を徹底し、丁寧な案内をしていく
- ② 乗り継ぎする方が増えるため、使いにくさを感じる→「わたしの時刻表」の活用推進に力をいれる。結節点でわかりやすい乗り継ぎ案内掲示等を作成する。
- ③ 乗り継ぎによる利用者の運賃負担額の増加→運賃負担額の増加とならないように希望者へは乗り継ぎチケット等の発行を検討する。

##### (2) 商業施設を発着点とした理由について

- ・現在も発着点としており、休憩用の駐車スペースが既に確保されている。
- ・休憩時には乗客に降車してもらう必要がある。商業施設ならば悪天候時でも屋内で乗車まで待つことが可能。
- ・両施設とも中央ルートが停車するため乗り換えが容易。ユニクスでは朝日バスへの乗り換えも可能である。
- ・「上里町内の公共交通に関するアンケート調査」において、買い物、駅利用、通院における利便性向上が公共交通に求められている。

どのような目的のときに利用しやすい公共交通になれば、より便利になるか



5. 今後のスケジュール

- 6月～ 9月：今協議会でいただいた意見を反映した案の作成
- 9月：第2回公共交通活性化協議会にて案の決定
- 9月～11月：北部ルート・南部ルートに係る地区への説明会を開催し、変更案を説明
- 12月：第3回公共交通活性化協議会にてルートの決定
- 翌4月：新ルート運行開始

**参 考**

施策3の関連施策として、福祉施策における交通サービスを挙げている。こむぎっち号が利用できない歩行困難者等を対象とした、社会福祉施策としてタクシー補助券を申請者に対して9月から利用開始予定である。（担当：高齢者いきいき課）令和2年度から令和4年度の期間限定の暫定的かつ試験的に取り組む事業としている。今後の利用状況を検証しながら、施策1の検証と併せ、施策3の検討を令和3年度以降進めていく。

事業内容	
対象要件 (全てを満たす方)	65歳以上、要支援1以上、単身者また年齢要件に該当する者のみで世帯が構成されている者、運転免許証を有していない者
助成内容	620円×2枚/月